

令和6年度 鳥取・岡山県境連携推進協議会からの要望に対する回答

1 総合的中山間地域対策の実施について

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県回答 |
|----|----------------------------|---|--|---|---|
| 1 | 中山間地域における定住促進に向けた取組の強化について | <p>IT 関連業（SE、プログラマー、デザイナー等）の誘致は、中山間地域における空き家利活用、ワーク・ライフ・バランスに優れた雇用創出に大きな可能性を秘めており、山間地域への民間通信事業者のサービスエリア拡大を含めた、高速情報通信網の整備を促進していただきたい。</p> <p>【継続】（鳥取市）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高速情報通信網の整備が進むことで、雇用創出の可能性が広がる。 ・これらの取組を一層進めていただくとともに、移住定住希望者に対する支援をさらに充実させていただきたい。 | <p>政策戦略本部 （デジタル基盤整備課）</p> <p>輝く鳥取創造本部 （人口減少社会対策課）</p> | <p>鳥取県の光ファイバ網は、県独自の補助制度等により、全市町村で整備済み（県試算）となっており、県内全ての地域で高速情報通信の利用が可能となっています。</p> <p>令和6年度から IT 関連業の者等が利用できる既存のワーケーション拠点の改修等を支援する「ワーケーション施設環境整備事業費補助金」を創設し、関係人口の増加や地域活性化を図る民間事業者等を支援しています。</p> <p>また、移住定住者に対する支援として「移住定住推進交付金」を設け、移住希望者等に対する情報提供・相談対応を行う移住相談員の設置に要する経費や移住者の住宅取得や修繕に係る経費を助成するなど、市町村の意見を伺いながら支援内容を充実させており、今後も引き続き支援を行います。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|------------------------|---|---|---------------------|---|
| 2 | 中山間地域における公共交通機関の維持について | <p>①地方ローカル鉄道の価値・役割を示し、国民的議論とする取り組みとして進め、路線の確保維持、利便性向上について次の事項に対する働きかけをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR西日本 因美線、津山線・姫新線及び芸備線の路線確保維持 ・JR西日本 因美線、津山線・姫新線及び芸備線の安全性・快適性・利便性向上・高速化 ・因美線(智頭～加茂間)における通勤・通学者等の利便性向上 ・真庭～岡山間の直通便等による利便性向上 ・JR・県・沿線自治体の連携強化による利用促進の取組の充実 <p>【継続・一部修正】(智頭町、津山市、真庭市、美作市、新見市)</p> | <p>沿線の自治体では、人口減少やモータリゼーションの進展等により、利用者数が減少している状況にあるが、通勤・通学・通院等の交通手段として鉄道は地域の重要な交通機関の役割を担っており、安全性確保や利便性の向上が望まれる。</p> <p>改正された「地域公共交通活性化再生法」に基づき、令和6年1月には「芸備線再構築協議会」が設置され、その在り方について議論が行われている。鉄道は広域ネットワークであるため、鳥取・岡山両県が中心となって、両県下の議論として足並みを揃え、連携強化が必要であると認識しており、今後も路線の維持存続において利用促進は重要と捉えている。</p> <p>また、人的交流・観光の視点から、ICOCAに代表されるキャッシュレス化など、時代の趨勢に即した利便性向上への働きかけを要望する。</p> <p>併せて、県が中心となり、JR・県・沿線自治体の連携を強化し、沿線自治体の事業と連携した相乗的な活性化と魅力向上・利用促進を図る取組の充実や沿線自治体が独自で行う取組への財政的な支援を要望する。</p> <p>さらに、人口減少が進行するわが国において、都市と地方の間でサービスや社会インフラの格差や分断を生じさせることなく、どこで暮らしても暮らす地域に愛着や誇りをもって生活できる環境が必要である。バス・タクシー事業者においても、全国的に運転手不足や厳しい経営状況によって、路線の廃止・減便を余儀なくされる状況が見受けられる。地域公共交通が直面する危機を乗り越え、持続可能性の高い交通基盤とするためには、地域の輸送資源を総動員して交通体系を維持する必要があると考える。</p> | 輝く鳥取創造本部 (交通政策課) | <p>従来から、路線の維持については、鳥取島根両県6団体(令和6年1月)や中国地方知事会による要望をJRに対して行ってきたほか、県ではJRとの定期的な会議(令和6年9月)において、利用促進やダイヤの復便について要望しています。在来線(智頭・因美線、伯備線の両ルート)の利便性向上等については、本県も参画する因美線・津山線近代化促進期成同盟会(会長:岡山県知事)等を通じ、列車の復便・乗り継ぎ改善、ICOCA対応型自動改札機導入などの利便性向上を働きかけています。</p> <p>また、鉄道ネットワークは国全体・地方双方にとって重要な産業基盤であるとともに、災害時のリダンダンシー機能の確保や国土の均衡ある発展及び地方創生の実現の基盤となるものであることから、採算性や個別の線区ごとの議論とするのではなく、国としての鉄道ネットワークのビジョンを示すよう県として令和6年7月に国土交通省に対して要望しています。</p> <p>一方で、要望するだけでなく地域が一丸となって鉄道を利用することが重要であり、本県では令和4年度から「公共交通乗って ecoh(行こう)！」県民運動を展開し、官民連携の利用促進を行っており、令和6年10月現在、50を超える企業・団体に利用促進宣言していただいています。</p> <p>さらに、令和6年度にはJR因美線19駅と津山駅のオリジナル硬券切符全20種をJR因美線利用者へ配布し利用促進を図ったほか、智頭町観光協会が主催するJR因美線を活用したツアーに対し補助金を交付するなど、新たな取組に対し支援を行っており、令和6年7月30日の「東部地域交通まちづくり活性化会議」においても、因美線、山陰本線や智頭線の県境を越えた観光列車の運行やツアー造成等により公共交通の活性化を図ることをJRも含めて確認しました。</p> <p>公共交通のキャッシュレス化については、令和7年春には鳥取駅～倉吉駅間の各駅にIC改札機が設置され、伯耆大山駅～鳥取駅間(うち淀江駅～下北条駅間はIC改札機未導入)がICOCAエリアとなりますが、因美線、智頭線へのICOCA導入を引き続きJR西日本に働きかけていきます。</p> <p>今後も、利用促進等の取組を地元市町村とともに図りながら、JRや国に対しても路線維持等の働きかけを行ってまいります。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|----|--|--|-----------------------------|---|
| | | <p>②地方バス路線の維持拡充と過疎地(交通空白地)における公共交通手段の確保や福祉的移送手段に対する助成の充実をお願いしたい。</p> <p>【継続】(若桜町、智頭町、津山市、美作市、奈義町、西粟倉村、三朝町、新見市、真庭市)</p> | <p>中山間部における住民の近・中距離の公共交通はバスが中心であり、特に高齢者や子どもたちの通院・通学手段の確保は集落の維持・存続に係わる重要な課題である。</p> <p>また、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーに代わる新たな手段として、「タクシー」や「有償運送」を活用した公共交通施策を導入する自治体が増えている。</p> <p>国土保全の役割を担う中山間地域の集落維持のためにも、交通手段の確保に対する、新たな施策を自治体とともに国に働きかけ、また県独自の新たな助成制度の設置や拡充を要望する。</p> | <p>輝く鳥取創造本部 (交通政策課)</p> | <p>路線バスを始めとする生活交通を確保するための支援については、引き続き行ってまいります。また、本県では、これまでバス中心であった公共交通の確保・維持に係る支援制度を、地域の実情に応じて、タクシー助成、住民主体の共助交通、バスを適材適所で自由に組み合わせできる支援制度を令和2年度から創設しており、市町村の交通体系の見直しを支援しています。</p> <p>さらに令和5年11月補正予算で制度を改編・予算措置し、バス・タクシー事業者と住民ドライバーの協働型の交通システム構築や住民共助型の共助運送など、住民・地域・行政の共創によるコミュニティ・ドライブ・シェアの推進を支援する制度を創設し、交通事業者が運行管理を行うデマンド乗合タクシーへの支援を行っています。</p> <p>令和6年6月補正予算では、ねんりんピック期間中の交通需要増に対応するため、日本版ライドシェアを実施するタクシー事業者への補助金を新たに予算措置しました。</p> <p>こうした地域の実情に応じた多様な交通手段確保の取組に対する財政支援について、令和6年7月に国土交通省に要望しています。</p> |
| | | <p>③公共交通事業者(バス、タクシー)の存続に向けた、事業者支援及び運転手確保施策の実施について</p> <p>【継続・一部修正】(津山市、美作市)</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の輸送人員・運送収入が大きく減少し、厳しい経営状況が続いている。新型コロナウイルス感染症の行動制限等が緩和され、利用者も増加に転じているが、利用者が完全に回復する見込みは難しいことが予想されている。その中において公共交通事業者は、住民の移動のために必要なインフラとして事業を継続している。しかしながら、自動車運転業者は、他業種の労働者と比較して、労働時間は長い反面、年間所得額は低くなっており、若年者が就業を敬遠している状況がある。また、第二種大型自動車免許保有者は15年間で約20%減少しており、バス・タクシーの運転業務の人手不足及び高齢化が年々深刻化しており、公共交通事業者の存続が危惧されている。</p> <p>こうした課題を解決に向けて、運転手確保のため、所得の増額や資格取得のための補助制度の創設や女性が働きやすい環境の整備に向けて取組を行う事業者支援の実施を要望する。</p> | <p>輝く鳥取創造本部 (交通政策課)</p> | <p>ドライバー確保については、二種免許資格取得やタクシー業界の生産性向上のセミナー開催や配車アプリ導入への支援など、公共交通事業者の存続に向けた支援や運転手確保施策を実施しているところです。令和6年度からは人材確保に向けた総合的な戦略を外部コンサルに委託し策定・実践するバス事業者に対する支援や女性ドライバーが働きやすい環境の確保のため、タクシー車両の車両安全装置設置費用、女性ドライバーの意見交換会開催費用を支援しています。</p> <p>ドライバー不足は全国的な課題であることから、国における対策も活用しながら、引き続き、県でも必要な対策を講じていきます。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県回答 |
|----|----|--|--|-----------|-------|
| | | <p>④二次交通の改善と交通空白地解消に向けたAIを活用したデマンド交通に対する助成の充実</p> <p>【新規】(津山市、美作市)</p> | <p>近年、多くの自治体でAIデマンド交通を導入している背景には、高齢化が進む中山間地域や過疎地域が増えていることやモータリゼーションの進展等により路線バスの運行が困難になっていることなどがあり、少子高齢化が進むなかで、AIデマンド交通のニーズはさらに高まっていくと考えられる。</p> <p>AIデマンド交通はAIを活用した効率的な配車により、利用者の予約に対して、最適な配車を行い柔軟な運行に対応でき、利用者の利便性向上につながっている。</p> <p>中山間地域や過疎地域の公共交通の維持・確保のためにも、県独自の新たな助成制度の設置を要望する。</p> | [岡山県への要望] | |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県回答 |
|----|--------------|--|--|--|---|
| 3 | 農林業の環境整備について | <p>①中山間地域の農林業の維持と国土保全のための基盤となる環境整備の支援をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域を支える中小規模農家の農業機器導入、更新、機能維持に要する経費に対する支援 作物の選定及び販路確保に対する支援 県産材の需要拡大の推進とともに、将来の森林づくり、温暖化防止に向け森林整備を促進するための補助事業の拡充及び拡大 災害防止の観点から林地残材の減少を図るための搬出に伴う補助事業の拡充及び拡大 <p>【継続・一部修正】(美作市、西栗倉村、鏡野町、若桜町)</p> | <p>国土保全や地方創生の観点から、農林業の活性化は、重要な問題である。また耕作放棄地対策についても耕作者の高齢化、減少による耕作放棄地の増加が見込まれるため、引き続き支援の充実が求められる。森林作業、特産品開発にかかる補助を市町村が行っている場合は県からの補助も検討いただきたい。</p> <p>近年異常気象により、大雨による洪水や逆に少雨による渇水等が問題となっており、治水と水源地涵養の観点から上流市町村が行う公有林整備事業への県費による補助の嵩上げについてご検討いただきたい。</p> <p>中山間地域では担い手の高齢化が進み、今後、耕作者がいなくなることが懸念されている。さらには高齢化以前に昨今の米価の低迷、資材高の影響で農業機械の更新が困難となっており、離農の進捗が急速に早まる恐れがある。現状では条件不利地を規模拡大によって耕作する担い手がおらず、また支援があっても大型機械の導入では自己資金も多額となり活用が困難である。農業機械の更新について、規模拡大を伴わない担い手について中古品に対する支援を要望する。</p> | <p>農林水産部 (経営支援課、県産材・林産振興課、森林づくり推進課、食パラダイス推進課)</p> <p>生活環境部 (住宅政策課)</p> | <p>【耕作放棄地の増加防止に向けた支援】 耕作放棄地の増加を防ぐため、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約を進めるとともに、中山間地域においては、認定農業者、集落営農組織等の担い手のほか、中小規模農家に対する機械施設の導入助成等、多様な農業者の育成・確保に努めているところであり、引き続き、市町村からの要望を踏まえた補助事業の拡充等を行いながら、支援を継続していきます。</p> <p>【特産品開発】 県産農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携による加工品づくり等に係る推進活動や施設整備に対しては、県と市町村が連携し、もうかる6次化・農商工連携支援事業で支援を行っているところです。特産品開発に関しても、上記補助金の対象となるものであれば活用は可能です。</p> <p>【県産材の需要拡大】 県産材を活用した木造住宅の新築、改修に対し、県産材の使用量、品質に応じて助成を行っています。令和6年度からは材積の大きい梁などに対する補助単価を引き上げるなどの制度拡充を行い、県産材のさらなる活用拡大を図ることとしております。また、非住宅建築への助成に加え、県産木製品の台湾への輸出に向け、販売拠点を整備したことに続き、令和6年度にはトライアル輸出を助成しています。</p> <p>引き続き、関係団体の意見を伺いながら建築での県産材利用に対する支援を継続してまいります。</p> <p>【搬出に伴う補助】 森林施業により発生した伐採木に対し、災害防止や木材の安定供給などの観点から、搬出経費の支援を行うとともに、令和4年度からは中間土場の設置による林地残材の集約化の支援を行っており、今後も引き続き支援していきます。</p> <p>【森林整備の促進】 地球温暖化防止や災害防止、花粉症対策等の観点から、県の豊かな森づくり協働税等を活用して、間伐や再造林などに係る造林事業補助金の補助率嵩上げ、林地残材の搬出に対する県単補助など、森林整備・更新を支援する措置を講じています。また、県が実施するこうした支援措置に市町村も協働した支援の協力を要請しているところです。</p> <p>なお、市町村の公有林については、所有者である市町村に地方財政措置も講じられており、市町村、県それぞれの立場で森林の公益的機能発揮のため整備を行っていくものと考えています。</p> <p>【農業機械の更新に対する支援】 規模拡大を伴わない農業機械の更新を中古品であっても補助事業の対象とすることは難しいと考えます。ただし、中山間地域の担い手に対しては、県農業経営・就農支援センターが中心となって、法人化、経営改善等の経営確立・発展に向けた支援を実施しているところであり、支援のあり方について、市町村からの要望を伺いながら検討していきたいと思っております。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県回答 |
|----|---------------|---|---|----------------------|--|
| | | <p>②山林の保全のため、特に重要となる林道整備全般にわたり、開設・改良促進を引き続きお願いしたい。</p> <p>・森林基幹林道因美線（鳥取県区間）の早期完成</p> <p>【継続】（智頭町）</p> | <p>鳥取県と岡山県の県境地域は広域森林地帯であり、林業生産活動が活発に行われていたが、木材価格の低迷により森林所有者の施業意欲が減退し、適正な管理が行われていない森林が増加している。</p> <p>本林道の開設により、林業生産活動の活性化、森林の適正管理の推進、山村の生活改善はもとより、利用区域内には氷ノ山後山那岐山国定公園があることから森林空間の総合利用の推進にも大きく寄与するものであり、全線の早期完成について要望する。</p> | 農林水産部 （県産材・林産振興課） | <p>森林基幹林道因美線の整備については、岡山県と連携し、早期完成に向け事業実施中です。残区間についても引き続き整備し、全体は令和17年度に完成予定です。</p> <p>・全体計画 10.2km、完成 6.0km、残 4.2km</p> <p>（うち県境連絡区間：計画 2.9km、完成 2.6km、残 0.3km は令和6年度完成予定）</p> |
| | | <p>③ナラ枯れ対策に係る広域的な対応をお願いしたい。</p> <p>【継続】（江府町、三朝町、鏡野町）</p> | <p>ナラ枯れは、県北部及び鳥取県と岡山県との県境で大量発生しており、1市町村で対応しても有効対策にはならない。広域的な対策が必要であり、引き続き支援をお願いしたい。</p> | 農林水産部 （森林づくり推進課） | <p>本県では、昨年度「鳥取県ナラ枯れ被害対策の基本方針」を改正し、被害ステージの判定基準を明確にするとともに、各ステージに応じて緊急度・優先度の高い区域を定め、対策に取り組むこととしています。</p> <p>また、本県と隣接する岡山県や兵庫県との県境域の市町村関係者がナラ枯れの被害状況、被害対策について情報交換するなど連携して取り組んでいるところであり、引き続き、各県の被害状況や対策状況を共有し、連携した被害対策に努めたいと考えています。</p> |
| 4 | 鳥獣被害対策の推進について | <p>①シカ等有害鳥獣駆除に対する捕獲補助金のさらなる財政支援をお願いしたい。</p> <p>【継続】（美作市、奈義町、西粟倉村、三朝町、新庄村、鏡野町）</p> | <p>市町村では単独の捕獲補助金制度を作り、シカ、イノシシ、サル、の捕獲補助に努めているが、近年被害の拡大に伴い捕獲頭数も増加しており、財政的な負担も大きい。県境市町村は県内部へのシカ、イノシシ、サルの進入を食い止めているので、捕獲に対する補助金のさらなる財政支援をお願いしたい。</p> | 農林水産部 （鳥獣対策センター） | <p>シカについては、従前から国交付金の捕獲活動支援（1頭成獣：7～9千円、幼獣：1千円）に、県及び市町村が連携して捕獲奨励金による上乗せ支援を実施しています。</p> <p>イノシシについても、従来の捕獲奨励金の支援から、国交付金を活用し、令和4年度は猟期以外について、令和5年度からは猟期を含めた通年について、捕獲活動への支援を拡充しています。</p> <p>国交付金については、7月に十分な予算確保と、シカの個体数削減推進を目的とした幼獣捕獲に係る活動経費単価引き上げも要望しており、国の動向を注視しながら、継続要望していきたいと考えています。</p> <p>サルについては、無秩序な捕獲は群れの分散などで被害が拡大、増加することが指摘されているため、捕獲奨励金の対象としていませんが、追払いや誘引物の除去等の対策への支援を行っていますので、活用をお願いします。</p> |
| | | <p>②ニホンザルに係る被害対策、営農指導体制の強化、補助制度の新設をお願いしたい。</p> <p>【継続】（新見市）</p> | <p>ニホンザルについて、年々被害が増加傾向にあり、相談件数も多くなっている。しかし、有効な策がなく、対応に苦慮している。</p> <p>昨今、地域ぐるみによる総合的な追い払いが重要視されており、地域における指導・支援体制の整備・強化が必要であるため、地域での被害対策学習会・営農指導について、統一した有効な手段を検討していただきたい。併せて、身近な講師が不在であるため、講師の育成をお願いしたい。</p> <p>また、ニホンザルの捕獲駆除に対しては、従来は群れからはぐれたサルの被害であったが、最近は群れでの被害となっている。単独での被害防止対策には限界があり、群れが更なる拡大、分割をする前に早急な対策を期待する。</p> | [岡山県への要望] | |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|--------------------------------|---|--|-------------------------------|--|
| | | <p>③有害鳥獣の捕獲奨励金についての補助金の増額をお願いしたい。</p> <p>【継続】(新見市)</p> | <p>近年、イノシシやニホンザルの被害だけではなく、ヌートリアやアナグマ等の小型動物による被害が多く、防護柵の設置や捕獲を実施しているが、対象獣が小型であることから被害対策に苦慮している。これらについては、国費による1,000円/頭の補助金が交付されているが、県においても小動物の捕獲に対する補助金の支援をお願いしたい。</p> | <p>〔岡山県への要望〕</p> | |
| 5 | <p>各種インフラの維持管理費に係る財政支援について</p> | <p>①中山間地域における携帯電話不感地域の解消等について、補助制度の維持や基地局の整備基準の見直しなど、官民が連携した積極的・根本的な課題解決に向けた取り組みを講じていただきたい。</p> <p>【継続】(美作市、西粟倉村、三朝町、鏡野町)</p> | <p>今日、携帯電話は基本的な通話機能に加えインターネットによる情報収集機能、自治体からの緊急速報の受信機能等も併せ持つため、住民の生活に必要な不可欠なものになっている。</p> <p>しかし、地理上、事業採算性上の問題等から、携帯電話等エリア整備事業などの補助制度があるにも関わらず、中山間地域等においては携帯電話事業者による基地局整備が進みにくく、結果として電波の利用に関する不均衡が生じている。中山間地域等における電波の利用に関する不均衡を是正し、携帯電話等を利用可能とする必要がある。</p> <p>とりわけ中山間地域等にあっては、集落のみならず、農地・事業所など生活を営む上で利用されるエリアは広く、これらの場所も含めた携帯電話不感地域の解消、さらには国内大手携帯電話事業者のいずれもが利用可能な環境を整備することは、電波に関する地域間の格差是正のみならず、防災・減災の観点からも大変重要な課題となっている。このため、補助制度の維持や基地局の整備基準の見直しなど官民が連携した根本的な課題解決に向けた取り組みを講じていただきたい。</p> <p>また、中国山地県境付近においては多くの観光客が訪れる山々が存在しており、緊急時の連絡に支障がある場合が多い。今後こうした山々においても、インバウンドも含め多くのお客様が着地型、体験型の観光を目的に訪問されることが想定されることから、災害発生時の連絡手段確保だけでなく地域活性化の観点から非居住エリアに対しても根本的な問題解決に向け、引き続き取組をお願いしたい。</p> | <p>政策戦略本部 (デジタル基盤整備課)</p> | <p>携帯電話(4G)は、日本国内の居住エリアの大部分(人口カバー率99.99%)でサービスが利用できるようになったものの、中山間地域等一部の条件不利地域では、携帯電話サービスを利用できないエリアが残っており、未だ地域間の格差が解消されていない状況にあります。</p> <p>令和4年2月、鳥取県は全市町村に呼び掛け、県内のデジタルデバイド解消に向けた検討組織「デジタルデバイド部会」を設置し、4Gエリアの住民生活目線での不感エリア解消や5Gエリアの早期拡大に向けた取組を、自治体の枠を超え、連携して進めているところです。</p> <p>部会では、4Gや5Gに係るニーズ調査及び5G基地局設置協議が可能な公的施設リストの提供に向けた調査を行い、令和5年1月、調査結果に基づき、携帯電話事業者への要望・意見交換を行っています。</p> <p>今年度も部会において、携帯電話不感エリアの状況を調査し、携帯電話事業者に対して改善要望を行うこととしています。</p> <p>また、衛星技術の活用等新たな方法を取り入れるなど不感エリア解消を進めるよう、令和6年7月に国への要望も行いました。</p> |

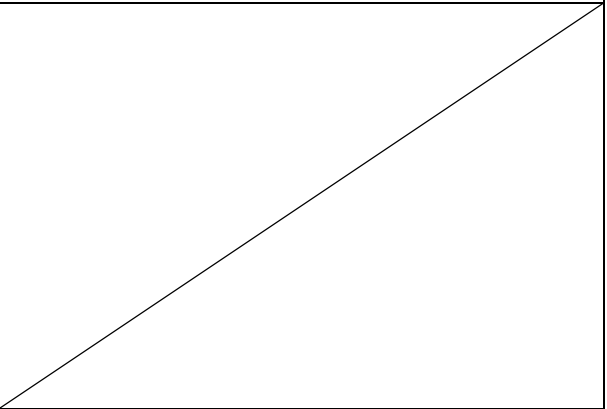
| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県回答 |
|----|----------|---|---|--------------------------------|--|
| | | <p>②各自治体で整備している情報通信システムなど各種インフラのFTTH化及び維持管理に対する財政支援をお願いしたい。</p> <p>【継続・一部修正】(鳥取市)</p> | <p>全国の多くの自治体では、国のIT戦略に基づき地域のデジタルデバイドやブロードバンドゼロの解消等を目的に情報通信インフラを整備しており、各市町村においてもケーブルテレビ網等の情報通信基盤の整備を進めてきたところである。</p> <p>これらのインフラを継続して活用していくためには、良好な環境の維持管理が必要であるが、事業不採算地域であることなどから、各市町村において多くの財政負担が伴っている。地域の事情によらず、安定的に事業が継続でき、平等にデジタルの恩恵を受けられるよう、国の積極的な支援策の創設をお願いしたい。</p> | <p>政策戦略本部 (デジタル基盤整備課)</p> | <p>先んじて情報通信基盤(光ファイバ網)の整備を進めた自治体では、通信機器の更新や維持管理費用の増加などにより、財政面での大きな負担が課題となっています。更新が滞ることで、地域のデジタル実装に遅れが生じることのないよう、公設の光ファイバ網設備の機器更新に係る費用について、必要な財政的支援を恒久的に行うよう、令和6年7月に国へ要望を行いました。</p> <p>今後も、市町村と連携して、情報通信基盤の維持管理に係る支援を充実するよう、引き続き国へ働きかけてまいります。</p> |
| | | <p>③ガバメントクラウド運用にかかる自治体の負担に対し、国の財政支援をお願いしたい。</p> <p>【新規】(美作市、日南町)</p> | <p>国が重要施策として推し進めるガバメントクラウドについては、基幹業務システムの標準化においても国からの情報提供等が遅く、対応に苦慮した経過がある。</p> <p>事業の目的は理解できるものの、現時点では市町村にとってのメリットを見出しにくく、人的負担のみならず今後の運用においても莫大な費用負担が見込まれるため、分かりやすく迅速な情報提供に努めていただくとともに、システム使用料等の運用にかかる費用に対しても手厚い財政支援をお願いしたい。</p> | <p>政策戦略本部 (デジタル基盤整備課)</p> | <p>これまで、基幹業務システムの標準化に係るシステム移行を円滑かつ確実に実現できるよう、国において的確な情報提供を行うよう国へ働きかけてきました。</p> <p>また、自治体情報システムの標準準拠システムへの移行に当たっては、システムやネットワーク回線の移行・構築に係る経費に限らず、ガバメントクラウド利用料など、標準化により新たに継続的に発生する運用費用について、確実な財政措置を講じるよう令和6年7月に国へ要望を行いました。</p> <p>今後も、国に対して的確な情報提供や、地方自治体への財政支援について、引き続き働きかけていきます。</p> |
| 6 | 芸術連携について | <p>鳥取県境、岡山県境には多くの美術館等が存在しており、芸術の道として位置づけ芸術を通じた地域振興を図っていただきたい。</p> <p>【継続・一部修正】(鏡野町、奈義町)</p> | <p>令和7年春に鳥取県倉吉市内に鳥取県立美術館の開設が決定していると聞いている。鳥取県内においてはミュージアムネットワークとしての連携がなされると思うが、山陰山陽をつなぐ国道179号、国道53号沿いの美術館における芸術連携を行い、岡山県北・鳥取県エリアでの広域的な周遊エリアとしての集客・交流を行うことができるよう、地域振興を図っていただきたい。</p> | <p>地域社会振興部 (文化政策課、美術館)</p> | <p>令和7年3月30日開館の鳥取県立美術館に県内外から多くの人に訪れていただくためには、周辺の文化施設や観光施設との連携、更には県内外の美術館・観光施設等と連携した取組が重要であり、県内美術館等が岡山県をはじめ県内外の美術館等と連携して実施する展示事業の開催経費を支援しています。</p> <p>また、今年9月から11月には岡山県北部12市町村のエリアで国際芸術祭「森の芸術祭 晴れの国・岡山」が開催されており、東京新橋の両県アンテナショップにおけるアートをテーマとした情報発信やアートツーリズムの提案、鳥取県内の芸術祭等と連携した広報の実施等、広域的な誘客に取り組んでいます。</p> <p>鳥取県立美術館の開館が地域振興につながるよう、相互に案内パンフレットを配架する等の連携を図りたいと考えています。</p> |

2 圏域内外の交流と連携を活性化する道路交通網の整備促進について

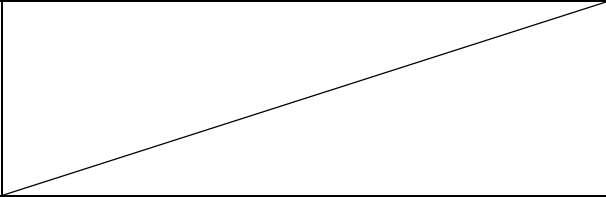
| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|-----------------------|---|--|------------------|---|
| 1 | 地域高速交通ネットワークの早期構築について | <p>①岡山自動車道・米子自動車道の全線4車線化をお願いしたい。特に、米子自動車道岡山鳥取県境三平山トンネルの早急な4車線化整備促進と供用を関係機関へ要望願いたい。</p> <p>【継続】(真庭市、江府町)</p> | <p>日本海側と瀬戸内海側の交流と産業振興の活性化及び大規模災害時の緊急輸送や復旧活動を支える基幹輸送道路としての機能確保、また、対面通行区間の危険性の高い交通環境改善のため、暫定2車線区間の全線4車線化の早期完成を国等に強力に要望いただくようお願いしたい。</p> <p>中でも米子自動車道岡山鳥取県境においては、積雪も非常に多く、積雪、凍結、吹雪に伴う交通事故の発生率は極めて高い。</p> <p>また、三平山トンネルは、延長が長く、急勾配であり、観光シーズンや冬期間は事故・渋滞が頻発している。高速道路が通行止めとなると周辺道路が渋滞し、住民生活に大きな影響が出ている。このため三平山トンネルについては特に早急な4車線化の完成を国等に対して要望いただきたい。</p> <p>現在、事業中の江府IC付近3.2kmの付加車線整備に併せて三平山トンネルを含む蒜山ICから江府IC間4.7kmが事業着手され4車線化の道筋がついた。事業化にあたり財源の確保とともに早期完成を要望する。</p> | 県土整備部 (道路企画課) | <p>令和4年3月に溝口IC～米子IC間(4.8km)が事業化され、米子自動車道の全線4車線化が決定しました。また、令和3年12月に江府IC付近(3.4km)の4車線化が完成し、今秋には三平山トンネル工事の掘削作業が開始される見込みであり、全線4車線化に向けて事業が進捗しています。</p> <p>今後も全線早期4車線化に向けて、国及び西日本高速道路株式会社に要望していきます。</p> |
| | | <p>②志戸坂峠防災事業の早期完成と鳥取自動車道の暫定2車線早期解消をお願いしたい。</p> <p>【継続・一部修正】(鳥取市、智頭町、美作市、西粟倉村)</p> | <p>鳥取自動車道においては、交通事故発生時や冬期車両立往生(スタック)による交通障害、災害等による通行止めの際には、渋滞の発生や大幅な迂回を強いられるなど、安全かつ円滑な交通機能の確保が図られていない状況である。そのため、志戸坂峠防災事業の早期完成と暫定2車線の早期解消をお願いしたい。</p> | 県土整備部 (道路企画課) | <p>志戸坂峠防災事業の整備推進について、7月11日に地方6団体による国要望を実施しました。また、整備が進められていた鳥取IC付近の付加車線については、8月2日に供用されました。</p> <p>今後も安全かつ円滑な交通機能確保に資する整備の促進を要望していきます。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|----|---|---|--------------------------|--|
| | | <p>③鳥取県中部地域と岡山県北部地域の地方創生に不可欠な、地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進について次の事項をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県側の「倉吉道路」の残区間とあわせて「倉吉関金道路（Ⅰ期区間）」の整備促進、早期供用開始を図ること。 ・山陰自動車道「北条道路」と接続する「北条ジャンクション」の整備促進と早期供用を図ること。 ・「倉吉関金道路（Ⅱ期区間）」の事業計画の進捗と整備促進を図ること。 ・「倉吉関金道路」から「犬狹峠道路」間の約2kmが調査区間であることから、整備区間の指定と今後の整備区間について全線自動車専用道路による整備を図ること。加えて、多重性・代替性が確保されたダブルネットワーク機能を有する高速道路網の確立をお願いしたい。 ・国土強靱化5ヶ年加速化対策に必要な予算、財源の確保及び国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算、財源を通常予算とは別枠で確保していただくこと。 <p>【継続・一部修正】（倉吉市、真庭市）</p> | <p>鳥取県中部と岡山県北部は、以前から県境を越えた日常生活圏を構成しており、経済活動のみならず医療、福祉の観点から強い絆で結ばれ、様々な活動を通して連携を強化している。鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンドを含めた観光交流人口の増加や地域産業振興など地方創生の取組への発展が期待できる。</p> <p>「北条湯原道路」は、山陰自動車道と中国横断自動車道（米子道）を結び鳥取県中部と岡山県北部の交流を促進し、地域の活性化に大きく寄与する幹線道路として、順次整備が進められている。</p> <p>平成9年に交通の難所であった県境部の「犬狹峠道路」、平成19年には鳥取県側の山陰道に接続する「北条倉吉道路」、平成25年には「倉吉道路」の倉吉IC～倉吉西IC間が供用開始となり、岡山県側についても現道活用によるバイパス整備が進められてきた。</p> <p>現在は「倉吉道路」の倉吉西ICから「倉吉関金道路（Ⅰ期区間）」の整備が鋭意進められており、令和7年3月に供用開始を予定しているところであり、加えて、「北条倉吉道路（延伸）」として、山陰道「北条道路」と接続する「北条ジャンクション」の整備も進められている。なお、倉吉関金間の一部の計画が未解決であり、全区間自動車専用道路の整備が求められている。</p> <p>しかし現段階では未供用区間が多く残る状態であり、走行性の高い安全な道が十分に機能していないことから、防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送に支障をきたすことが懸念されるばかりか、地場産業の育成や観光振興等に課題を抱え、地域の魅力や活力が生かし切れていない状況である。特に、鳥取県内では令和3年12月の豪雪時の通行不能状態があったこと、さらには令和6年元旦の能登半島地震では、主要道路の寸断により支援物資の輸送や緊急車両の移動に支障が出たことを踏まえ、高速道路ネットワーク形成の早期確立が必須であると再認識したところである。地方創生を推進していくための地域高規格道路「北条湯原道路」の早期全線開通を要望する。</p> <p>また、国土強靱化5ヶ年加速化対策に必要な予算、財源の確保と、今後も継続・安定的に国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算、財源を通常予算とは別枠で確保していただくことを要望する。</p> | <p>県土整備部 （道路建設課）</p> | <p>「倉吉道路」の残区間、及び「倉吉関金道路（Ⅰ期区間）」の倉吉小鴨IC～倉吉南IC間については、令和7年3月の開通を目指して、工事を推進しています。</p> <p>山陰道（北条道路）と北条湯原道路を直接結ぶ「北条ジャンクション」についても、「北条道路」の事業主体である国土交通省と連携を図りながら、整備促進に取り組んでいきます。</p> <p>「倉吉関金道路（Ⅱ期区間）」については、令和5年度から道路設計に着手しており、整備促進に向けて詳細な設計を進めていきます。</p> <p>「倉吉関金道路」から「犬狹峠道路」間の約2kmの調査区間については、地元と相談しながら今後の方向性について検討していきます。</p> <p>なお、令和5年8月9日に開催された鳥取・岡山両県知事会議において、両県が協力して北条湯原道路の整備促進に取り組むこととしております。</p> <p>また、国土強靱化の推進に必要な予算・財源の確保については、機会を捉え国要望を行っているところであり、令和6年度補正で見込まれる「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」を本県も積極的に活用しながら、公共事業予算の確保に努めることとしています。</p> <p>あわせて、「国土強靱化実施中期計画」の早期策定と、これに基づく予算・財源の別枠確保についても、引き続き国に要望していきます。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|-------------|---|--|-----------------------------------|--|
| | | ④地域高規格道路「美作岡山道路」について、中国横断自動車道「姫路鳥取線」智頭インターチェンジまでの延伸をお願いしたい。 【継続】(智頭町、美作市) | 現在、岡山県東部地域の南北を結ぶ地域高規格道路として、美作岡山道路の整備が進み、勝央ジャンクションの供用開始により中国縦貫自動車道への接続が完了したところである。中山間地域を取り巻く状況として、急激な過疎、高齢化が進行しており、それに対応するため、国土交通省による「国土のグランドデザイン2050」でも示されているとおり、地域連携の強化が求められている。については、当該連携を強化し、地方創生の取り組みを遂行するために、美作岡山道路の姫路鳥取線までの延伸による、道路ネットワークの形成を要望する。 | 県土整備部 (道路企画課) | 美作岡山道路の北部延伸については、「美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会」(R2.1.15設立)において要望されていますが、現段階では志戸坂峠防災事業など、鳥取自動車道の強化を優先しているところです。引き続き、岡山県とも連携・協議しながら、今後の方向性について検討していきます。 |
| 2 | 国道の整備促進について | ①国道53号の改良について次の事項をお願いしたい。 ・黒尾峠の高規格幹線道路に準じた改良 【継続・一部修正】(智頭町、奈義町、美作市) | 国道53号は、鳥取県東部と岡山市を結ぶ一般国道であり、沿線住民の日常生活に密接する重要な路線です。また、陸上自衛隊日本原駐屯地が所在しており、災害等の有事の際、派遣出動時にはアクセスに不可欠な幹線路であります。しかし、鳥取岡山県境の黒尾峠付近においては、上り下りの落差が大きい上に線形不良箇所もあり、とくに冬期には豪雪による大規模な迂回を強いられる事態が発生するなど、地域の物流・人流に大きな影響を与えました。 こうしたことから、該当箇所の改良とともに、根本的解決策として、関連する美作岡山道路北部延伸の早期事業化ならびに事業推進に必要な予算を確保していただくことをお願いする。 | 県土整備部 (道路企画課) | 黒尾峠の改良については、美作岡山道路の北部延伸とも関連することから、岡山県とも連携・協議し、今後の方向性について検討していきます。 |
| | | ②国道373号の改良等について次の事項をお願いしたい。 ・「智頭町中原」地内の自歩道整備 ・「西粟倉村長尾・影石」地内の自歩道整備 ・「美作市中町～美作市古町」地内の自歩道整備 【継続】(智頭町、奈義町、美作市、西粟倉村) | 国道373号は、中国縦貫自動車道、山陽自動車道、京阪神地域等の大都市を結ぶ幹線道路である。また、智頭町京橋交差点から同町駒帰交差点間は鳥取自動車道の迂回路にもなっており、一部区間において、幅員の狭小区間や急な曲線部が多く存在し、地域経済の発展や地域住民の生活に大変支障を来しているところであることから改良を要望する。 | 県土整備部 (道路企画課) [一部岡山県対応] | 「智頭町中原」地内の自歩道整備については、令和2年度に山木橋歩道の整備が完了しました。 また、中原橋から中原夢来館の区間については、令和2年度から事業着手したところであり、引き続き事業を推進していきます。 |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|----|---|---|-----------|---|
| | | <p>③国道482号の改良等について次の事項をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道482号蒜山上長田地内の自歩道整備 ・国道482号蒜山上徳山地内の拡幅改良 <p>【継続】(三朝町、真庭市)</p> | <p>国道482号蒜山上長田地内の自歩道未整備区間の約500mは、八束小学校と蒜山中学校の通学路となっており、特に冬期においては、積雪、凍結により通学が著しく危険な状況である。</p> <p>国道482号蒜山上徳山地内の県境から北房川上線までの約3500mは、幅員と路肩が狭く県境付近はカーブも急であり、冬季の交通の難所となっている。特に米子自動車道が通行止めになった場合、迂回路として大型車の通行が多くなるが、県境付近は急勾配のため、立ち往生する車両が発生したり、幅員が狭いため車両の対向にも支障を来し、安全な走行が困難となっている。</p> <p>一部区間について事業着手いただいているところであるが、交通安全確保のため全線の改良を要望する。</p> | [岡山県への要望] |  |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|----------------|--|---|---------------------------|--|
| 3 | 主要地方道の整備促進について | <p>①主要地方道津山智頭八東線(岡山県道・鳥取県道6号線)の整備促進について次の事項をお願いしたい。</p> <p>○改良着工区間の早期完成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智頭町 坂原工区、米原～西野工区、大呂2工区 ・津山市加茂町 物見1工区(道路防災) ・津山市加茂町 物見2工区(道路改良) <p>○改良事業等の早期着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智頭町 新見2工区 ・智頭町 郷原～米原工区 ・智頭町 大呂山 地すべり区域 新規ルート整備 <p>○休止事業の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智頭町 物見峠工区 ・智頭町 中島橋工区 ・智頭町-八頭町 八河谷～佐崎工区 <p>【継続・一部修正】(智頭町、津山市)</p> | <p>主要地方道津山智頭八東線は、津山市から智頭町を経て八頭町まで結ぶ主要な道路である。</p> <p>岡山県側においては、加茂町山下～河井工区までのバイパス工事が完了し、円滑な交通が確保された。河井工区より東の物見1工区については道路防事業、物見2工区については待避所設置工事が着手されているものの未改良区間が多くあり、早期完了を望むものである。</p> <p>鳥取県側においては、今年度も現在着工している工区の工事が継続される見込みであることから、この区間の早期完成を望むものであり、あわせて、今後は未整備区間の早期着手、早期事業化を要望する。</p> <p>また、平成29年1月の大雪、平成30年7月豪雨の土石流により智頭町芦津・八河谷集落が孤立。今後も自然災害等により、智頭町大呂地内の大呂山の崩落などで通行不能に陥った場合、上流の2集落が孤立する可能性があるため、住民の不安を解消するための新規ルートの早期事業化を要望する。</p> | <p>県土整備部(道路企画課、道路建設課)</p> | <p>主要地方道津山智頭八東線については、現在、大呂、郷原～西野工区を始めとする事業実施中の箇所が多くあり、まずは、事業化された区間を重点的に実施していきたいと考えています。</p> <p>《未整備区間》 未整備区間等については、必要性や緊急性、優先順位等について検討していきます。</p> <p>《改良未着手区間》 【智頭町新見2工区】 新見～出合区間については、下流側の線形改良が終わりであり、上流側の区間についても引き続き事業化の検討を進めていきます。 【智頭町郷原～米原工区】 郷原～米原工区については、事業の必要性について検討していきます。 【智頭町中島橋工区】 中島橋工区については、引き続き事業化の検討を進めていきます。 【智頭町大呂山地すべり区域】 地すべり区域の対策の必要性について整理し、事業化について検討していきます。</p> <p>《改良着工区間》 【智頭町物見峠工区】 物見峠工区については、一部区間で拡幅・待避所設置を実施済みです。未着手区間については、事業の必要性について検討していきます。 【智頭町坂原工区】坂原橋歩道設置 坂原橋歩道設置については、引き続き事業を推進します。 【智頭町米原～西野工区】 米原～西野工区については、引き続き事業を推進します。 【智頭町中島工区】 中島工区については、令和5年度に完了しました。 【智頭町大呂2工区】 大呂2工区については、引き続き事業を推進します。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|----|--|---|---|---|
| | | <p>②主要地方道智頭勝田線（鳥取県道・岡山県道7号線）の改良をお願いしたい。 【継続】（智頭町、美作市）</p> | <p>主要地方道智頭勝田線は、鳥取県智頭町と岡山県美作市を結ぶ主要な道路であり、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通に伴い交通量の増加が見込まれている。しかし、幅員の狭い区間や急カーブも多く、冬期は積雪によって通行が困難になるなど地域経済や住民の生活への影響も多い。道路の拡幅や除雪帯の設置など早期な改良をお願いしたい。</p> | <p>県土整備部（道路建設課） [一部岡山県への要望]</p> | <p>主要地方道智頭勝田線の西谷地区については、橋梁拡幅を行っていた3橋のうち、令和2年度に最後の1橋となる新田橋の拡幅が完了しました。 その他の区間については、岡山県側の検討状況を踏まえながら、今後検討していきたいと思います。</p> |
| | | <p>③主要地方道新見日南線（鳥取県道・岡山県道8号線）の狭隘な区間と、当路線の迂回路となる主要地方道新見多里線（県道11号線）及び一般県道神戸上新見線（県道111号線）の早期改良をお願いしたい。 【継続】（日南町、新見市）</p> | <p>主要地方道新見日南線については、日南町から最も近い新見ICへの要路として利用者も多く、岡山県側についても順次改良が進められているが改良困難箇所が多いことから狭隘な区間が散在しており、大型車両等の通行に支障が生じている。 また、迂回路となる主要地方道新見多里線や一般県道神戸上新見線も狭隘・線形不良箇所も散在しており、新見日南線同様に大型車両等の通行に支障が生じている。 さらに、当区間は異常気象時通行規制となっている。平成30年7月豪雨では迂回路となる県道11号線及び県道111号線が被災し、国道180号も通行止めとなったため国道182号庄原市東城町へ迂回したことから、関連した道路改良の事業実施をお願いしたい。</p> | <p>県土整備部（道路企画課、道路建設課） [一部岡山県への要望]</p> | <p>主要地方道新見日南線については、鳥取県側は2車線改良済みです。なお、当該路線の異常気象時における事前通行規制は令和6年度に解除しました。 主要地方道新見多里線については、引き続き堆雪帯の設置（路肩拡幅）を推進していきます。 一般県道神戸ノ上新見線については、災害防除事業を推進し、道路改良については岡山県側の状況を踏まえながら、今後検討していきたいと思います。</p> |
| | | <p>④主要地方道北房川上線（岡山県道58号線）の狭隘な区間の早期改良をお願いしたい。 【継続】（新見市、新庄村）</p> | <p>主要地方道北房川上線については、野土路トンネルの開通により真庭市蒜山地域との新たな交流が開けたところであるが、新見方面については依然として未改良区間が多く通行に支障をきたしている。ついでは大佐インターへ通じる路線としても、早期の改良をお願いしたい。</p> | <p>[岡山県への要望]</p> |  |
| | | <p>⑤西粟倉村道大茅線の県道昇格及び、主要地方道若桜下三河線（鳥取県道72号線）から村道大茅線の早期開通をお願いしたい。 【継続】（若桜町、西粟倉村）</p> | <p>西粟倉村の鳥取自動車道坂根交差点から主要地方道若桜下三河線までの区間は村道であることから、県道に昇格をすることで、鳥取県・岡山県の県境をつなぐ道路網が構築でき、経済・文化交流を図ることが可能となるほか、鳥取自動車道の迂回路、災害時の連絡道路としての役割も期待できるため、村道大茅線の県道昇格及び、若桜下三河線から西粟倉村道大茅線の早期開通をお願いしたい。</p> | <p>県土整備部（道路建設課） [一部岡山県への要望]</p> | <p>若桜下三河線においては、まずは岩屋堂地区のバイパス整備を重点的に行うこととしております。 吉川地区～県境については、岩屋堂バイパスの整備状況や、岡山県側の検討状況を踏まえながら、今後検討していきたいと思います。</p> |

3 生活・定住条件の確保のための諸課題への対応について

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|------------------|---|---|------------------|---|
| 1 | 地域医療従事者の確保対策について | <p>県境・中山間地域の医療提供体制を維持・強化するために、次の事項に対する働きかけをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県境地域における医療人材確保を含め、医療体制の連携 ・ 県境地域における医療機関の情報連携 ・ 新規医療従事者の確保に向けた支援 <p>【継続・一部修正】(津山市、智頭町、美作市、真庭市、新見市)</p> | <p>県境・中山間地域においては、医師・看護師等の高齢化による離職及び医療機能の低下が危惧されており、医師・看護師の確保・育成、再就職等への支援が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、令和6年4月から勤務医の時間外労働の上限規制が設けられ、医療機関では、診療体制の見直しや超過勤務手当の増加など、経営に多大な影響を与え、医師確保がさらに困難な状況になっている。</p> <p>こうした状況下、地域医療従事者の確保に向けて、県地域医療支援センターを中心に取組を進められているところだが、新規医師の配置と併せて、着任した医師が永く地域に定着できるよう、更なる負担軽減・離職防止などの対策を図り、継続的に高度な医療提供体制を確保していただくようお願いしたい。</p> <p>智頭急行、鳥取自動車道のインフラ整備が進んだことから時間距離が短縮され、診察・当直の応援派遣が行いやすい環境が整備された。中山間地域の医療を確保するため、このような取組に両県関係者の理解と協力を求めながら、その恩恵を相互に享受できる取組を継続、進展させる仕組みを構築していただきたい</p> <p>県境地域では、医療機関や医師の偏在、人員不足、診療科目が限られることが継続した課題となっており、県をまたいだ連携、資源の共有が必要不可欠となっている。</p> <p>蒜山地域では、2年前より閉院と休院の医療機関があり、現在は3医療機関から1医療機関となっており、医師の高齢化により医師不足が懸念される。</p> <p>診療科目では、産科、小児科等の専門医が不在であり、県境を越えて受診している場合が多い。</p> <p>妊産・産婦及び乳児一般健診、子宮がん・乳がん検診は、市と鳥取県の医療機関又は医師会等と委託契約を交わし協力を仰いでいる。また、当市が実施する乳幼児健診へ鳥取大学病院から医師を派遣していただいている。</p> <p>また、平成30年3月から運行していただいているドクターヘリが岡山県北部地域をカバーしていただき、地域の大きな安心につながっている。</p> <p>このような連携と協力体制の継続を要望する。</p> <p>今後の医療人材確保の課題も大きい。市内にある県立高校看護科の令和6年度一般入試の倍率が0.22倍であった。市としては看護学生を対象とした奨学金制度を創設し、令和6年度には制度の拡充を行い人材確保を図っているが、市内医療機関への就職する人は限られている。医師、看護師確保は厳しい状況であり、中山間地域の新規医療従事者の確保に向けた支援を引き続き強く要望する。</p> <p>※次頁に続きます。</p> | 福祉保健部 (医療政策課) | <p>【地域医療資源の確保と相互活用や連携】</p> <p>喫緊の課題である中山間地域の医療人材を確保するため、中山間地域を支える医療人材確保に向けた研究会(令和5年8月設置)での議論を踏まえ、医療人材の確保に向けた取組を総合的に推進しているところですが、県境・中山間地域も含めた地域医療提供体制の維持・確保に向けて、引き続き取組を展開してまいります。</p> <p><医師確保></p> <p>中山間地域等の医師不足を解消するため、自治医科大学卒業医師及び鳥取大学緊急医師確保対策奨学金(特別養成枠)(令和5年度より貸付枠を1名増員(5名→6名))貸与医師を県職員として採用し、一定期間当該地域の自治体立病院等に派遣しています。また、産科、小児科、救急科、精神科の特定診療科に勤務する医師については、医師免許取得後、県職員として採用する「緊急医師確保対策奨学金」を活用しながら計画的な確保に努めていきます。</p> <p>加えて新規医師の配置については、医師確保奨学金や臨床研修医確保等の取組のほか、今年度から新たに「中山間地域を支える医療人材確保総合対策」を開始し、複数の市町村等が連携して行う病院勤務医確保、市町村が行う民間診療所の新規開設・事業継承の支援など、鳥取・岡山県境をはじめとする中山間地域の市町村が行う医師確保の取組を支援しているところですが、今後とも中山間地域の病院の意見を踏まえ実効性のある医師確保の施策につなげ、利便性を確保してまいります。</p> <p><地域医療従事者の負担軽減、確保・育成のための施策></p> <p>また、医師の県内定着を図るため、鳥取大学と連携して設置している「鳥取県地域医療支援センター」において、奨学金貸与者等の地域医療を担う医師のキャリア形成支援等を行っています。さらに医療従事者の負担軽減については、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し医療機関への相談支援、訪問支援等を実施しているところ、本年4月から医師の働き方改革が施行されたことを受け、病院等に業経営アドバイザー等を派遣し影響調査及び助言を実施するとともにケースごとの個別支援につなげることをとしています。</p> <p><中山間地域での救急医療体制の充実></p> <p>平成30年3月に鳥取県ドクターヘリ(基地病院:鳥取大学医学部附属病院)の運航を開始し、鳥取県内のほか、岡山県北部地域も運航範囲として、現場救急や病院間の救急患者搬送事案に対応しています。広域的な連携体制の構築により、引き続き重層的な救急医療提供体制の充実強化に努めてまいります。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|-------------------|---|--|------------------------------------|--|
| | | | <p>県境・中山間地域においては、医師・看護師等の高齢化が顕著となり、今後の地域医療を支えていくうえで、小児科、産科等の専門医や看護師といった医療従事者の確保が急務となっている。</p> <p>また、医師の働き方改革に伴うタスクシフトの影響により、看護師等の業務負担増加も懸念される状況にある。</p> <p>医師に関しては地域枠制度などにより地域医療に携わる人材の確保にご尽力いただいているところではあるが、それを支える看護師等の確保に関しても、より一層の人材確保に努めていただくよう強く要望する。</p> | <p>県所管部課 福祉保健部 (医療政策課)</p> | <p><看護師確保></p> <p>看護職員の確保については、看護職員修学資金制度を活用して看護師数の増加を図るとともに、潜在看護職員の掘り起こしから再就業まで一貫した支援を強化するため、これまで就業支援コーディネーターを1名増員(2名→3名)による、再就業のための研修の拡充や事業所外での移動相談会の増加等支援強化(令和4年度)、今後の在宅医療の需要増を見据え、訪問看護支援センターに配置する看護職員を1名増員(1名→2名)し、伴奏支援の拡充(経営指導等)(令和5年度)を行ってきました。また、令和6年度からは中山間地域の病院看護師の不足を補うために看護師派遣を行う医療機関の代替職員人件費支援制度を創設しており、引き続き、訪問看護師の確保・育成対策を強化していきます。</p> |
| 2 | 県境を越えた医療制度の構築について | <p>県外受診時におけるこども医療費給付事業等の現物給付化等、県境を越え医療機関を受診する際の利便性が向上するように両県での協議をお願いしたい。</p> <p>【継続・一部修正】(真庭市)</p> | <p>医療機関の少ない県境地域では、隣県の専門医で受診する例が多く見られるが、当該事業の県外における助成制度は償還給付のみであり、県外受診時における医療機関での一部負担金の支払いや、市役所窓口での手続きなど、県境周辺市民の方の負担は大きくなっている。</p> <p>県境周辺住民の受給対象者の利便性、さらには暮らしやすさの向上のため、鳥取県・岡山県におけるこども医療費給付事業等の現物給付化に向け両県での検討を要望する。</p> | <p>子ども家庭部 (家庭支援課)</p> | <p>鳥取県においては、令和6年4月から全市町村で小児医療費完全無償化を実施していますが、小児医療費については、各地方自治体で独自の助成が行われており、その助成内容も異なります。</p> <p>県境を越えて医療機関を受診する際に現物給付化することは、各医療機関が受診者の住所地に応じた異なる医療費を管理して審査支払機関に請求していただくなどの多くの事務負担等が生じるため、医療機関の協力が得ることができなければ実現は難しいと考えています。こうした実施上の課題も踏まえつつ、今後、岡山県とも協議をしてみたいと思います。</p> <p>なお、このことについては、国の責任において小児医療費を無償化する過程で解消されるものと考えられることから、令和6年7月11日に国に対し要望を行いました。</p> <p>今後も引き続き、小児医療費無償化の実施について国に要望していきます。</p> |
| 3 | 県境道路の除雪について | <p>県境地域の次の道路において、除雪のスピード化、除雪装置及び除雪機械の整備促進、除雪手順の調整をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道53号、179号(人形峠)等 ・国道373号、313号、482号(内海峠、辰巳峠)等 ・県道6号線、7号線、114号線等 ・米子自動車道 <p>【継続】(智頭町、美作市、鏡野町、江府町)</p> | <p>本協議会会員の自治体は、いずれも急峻な山間部を有しており、冬季には道路への降雪及び凍結があるため、安全な通勤や通学路を確保することは極めて重要な課題となっている。</p> <p>また、両県の除雪体制の違いにより県境生活圏域内の移動に支障が生じないように要望するもの。</p> <p>特に国道482号内海峠では融雪剤散布のタイミングが県境で違い、路面が凍結している、していないなどでドライバーへの負担となっているため、除雪や散布の出動タイミングなどを両県で調整願いたい。</p> | <p>県土整備部 (道路企画課)</p> | <p>平成28年度の豪雪を踏まえ、冬期の円滑な交通の確保に向けて、国交省、警察、岡山県及び関係市町村と連携しながら、情報共有・連携体制の構築や現道対策などを進めているところです。</p> <p>鳥取・岡山県境部の除雪についても、連絡・調整する体制を確立しており、引き続き連携して実施していきます。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|-----------------|--|---|---------------------|---|
| 4 | 災害対策の支援拡充について | <p>災害やテロ等に迅速な対応ができるよう、陸上自衛隊日本原駐屯地の隊員数維持又は充実についてお願いしたい。</p> <p>【継続・全部修正】(奈義町)</p> | <p>「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」において、既存部隊の見直しや民間委託などの部外力の活用、更には戦闘様相の変化を踏まえた装備品の変更や数量減、省人化・無人化装備の導入が示されたことにより、特科隊や戦車中隊を主体に編成されていた日本原駐屯地でも、戦車及び火炮を中心とした部隊の編成・装備の見直しが行われ、防衛政策上やむを得ないこととはいえ、隊員削減に繋がったことは非常に残念なことである。</p> <p>日本原駐屯地の隊員削減は、岡山県民及び近隣県民の安全・安心な生活環境や災害派遣の体制に非常に深刻な影響を及ぼすことが憂慮されるところであり、また日本原駐屯地の隊員は、その家族を含め、地域経済の維持に多大な貢献と過疎化が進行する地域においては、コミュニティ活動の重要な役割を担い、地域活力の維持に大きく寄与していることから、他の部隊の誘致等で隊員数の維持または充実が実現されるよう要望する。</p> | 危機管理部 (危機対策・情報課) | <p>日本原駐屯地は、鳥取県東部で大規模な自然災害が発生した場合にも対応が期待されるところと認識しています。</p> <p>鳥取県内関係市町等の要望活動の状況を踏まえるとともに、その必要性を総合的に勘案した上で、必要に応じ国への働きかけを検討していきます。</p> |
| 5 | 米軍機等の低空飛行訓練について | <p>オスプレイを含む米軍機等の低空飛行訓練の中止をお願いしたい。</p> <p>【継続】(日南町、若桜町)</p> | <p>米軍ジェット機・自衛隊機・オスプレイ等の低空飛行の目撃情報や、オスプレイの岩国飛来情報があった場合には、国、県、市町村が互いに情報提供し合う仕組みとなっている。市街地上空を低空で飛行することは、騒音や事故の危険性の増加など、いたずらに住民の不安を醸成し、平穏な生活を乱すものである。このため、オスプレイを含む米軍機等の低空飛行訓練の中止を要望する。</p> <p>防衛に関することは、国の専権事項ではあるが、自衛隊機について、訓練内容の改善や住民への影響が大きい訓練については、予定日時、飛行ルート等の訓練内容を事前に情報提供するなど、国の責任において適切な措置を講じていただきたい。</p> | 地域社会振興部 (市町村課) | <p>在日米軍の飛行訓練については、低空飛行による騒音等により地域住民が不安を感じていることから、訓練時の飛行区域や高度などを定めた日米合同委員会合意事項の遵守や住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置することなどについて、令和6年7月18日に防衛省、外務省に対して要望したところです。今後も必要に応じ、国に対して要望を行っていきます。</p> <p>また、自衛隊航空機についても、安全・安心対策に万全を期した運用を国に引き続き要望していきます。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|------------------|---|--|---------------------|---|
| 6 | 観光振興・生活対策の支援について | ①JR 西日本が運行を開始した新たな豪華寝台列車を活用した中山間地域の魅力発信に支援をお願いしたい。 【継続】(日南町) | 山陰・山陽の豊かな自然や歴史・文化をめぐる観光客が増えている一方で、中山間地域の魅力が十分に伝えられず交流人口の増加につながりにくい面がある。 2017 年春に運行を開始した豪華寝台列車内での地元食材の利用促進や観光ルートの紹介、特産品等の販売など、県境を越えた観光客誘致への支援を要望する。 | 輝く鳥取創造本部 (観光戦略課) | J R 西日本が運行開始したトワイライトエクスプレス「瑞風」の車内インテリアに、因州中井窯の茶器、植田正治氏の写真、やなせ窯の白磁、徳持耕一郎氏の鉄筋アートが採用され、鳥取県の魅力が発信されています。 また、J R 西日本の長距離列車「ウエストエクスプレス銀河」(京都・大阪⇄出雲市(伯備線経由))が本年も3月から6月まで運行しました。生山駅では日南町産トマトを使ったトマトジュース等の販売を行い、観光客に人気を博しました。 県としては、引き続き、観光、食、工芸品など地元素材について沿線市町村や地域と連携しながら J R 西日本へ積極的に売り込んでいくとともに、本県の鉄道の魅力を楽しむ“鳥鉄の旅”創造の中で、各地域が持つ絶景スポットなどの観光素材を前面に出した誘客促進に取り組んでいきます。 |
| | | ②特急やくも号の運行本数及び停車便数の維持及び JR 根雨駅の有人化維持をお願いしたい。 【新規】(日野町) | JR 伯備線根雨駅は、近年は金持神社やオシドリ観察、たたら製鉄関連のまち歩きやトレッキングなど、奥日野地域ならではの観光メニューを求める観光客も多い。 新型コロナの影響により減便等の対応がとられていた特急やくも号も、従前の全日 15 往復運行が再開されたが、こうした観光ニーズに応えるため、現在の運行本数及び停車便数の維持をお願いしたい。 また、令和3年7月より生山駅が無人化されたが、日野郡は高齢化が顕著であり、高齢者をはじめとする町民にとって切符購入の際等、駅員による有人対応・補助は必要不可欠であるため、根雨駅有人化の維持に向けた働きかけをお願いしたい。 | 輝く鳥取創造本部 (交通政策課) | 運行本数・停車便数や駅の有人化を維持するには、利用者の確保が求められます。 特急やくも号は山陰と山陽をダイレクトに結び、特に県西部の県民にとっては重要な路線であり、JR 根雨駅付近は観光名所であるとともに、鉄道写真愛好家にとって絶好の撮影スポットを有していることから、本県としても地元市町村等とともに利用促進や働きかけを行ってまいります。 |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|-----------------|--|---|--|---|
| 7 | 国県機関の維持・充実等について | <p>地方への人の流れをつくるため、政府機関・大学・企業の地方分散を推進するとともに、現在の関係機関の維持・充実が図られるよう働きかけをお願いしたい。</p> <p>【継続】(奈義町)</p> | <p>政府機関の地方移転について、早期実現に向け、抜本的な対策を講じるとともに再検討を行うなどの取組を行っていただきたい。あわせて、企業の地方分散を推進するための支援の拡充を図り、地方への人の流れをつくり、地域経済の活性化を進めるさらなる取組を行っていただきたい。</p> <p>また、現在、鳥取・岡山県境地域に存在する陸上自衛隊日本原駐屯地をはじめとする国・県の関係機関等についても、地域コミュニティや経済活動を支える重要な拠点であり、これら関係機関等の維持・充実を図られるようお願いしたい。</p> | <p>政策戦略本部 (企画課)</p> <p>子ども家庭部 (総合教育推進課)</p> <p>商工労働部 (立地戦略課)</p> | <p>人口減少が急速に進行している中、将来にわたって成長力を確保し、活力ある地域社会を維持するためには、過度な東京一極集中を是正し、地方への人の流れを力強いものにすることが必要です。そのためには、政府関係機関・高等教育機関・企業の地方分散などを進め、大規模災害や感染症などの有事のリスクに強い分散型国づくりを行うとともに、急速に進歩したデジタルの力を活用して地方創生をより一層推進していくことが重要です。</p> <p>政府関係機関の地方移転について、国は2023年度(令和5年度)に公表した地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮状況などの総括的な評価を踏まえ、第2弾の移転実施など、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ着実に進めていただくよう、今後も積極的に国に要望していきます。</p> <p>また、急速に少子化が進行し、全国的に大学の募集停止や廃校も相次いでいる中で、大学は、地域の将来を支える人材や産業育成に重要な役割を担っているとの認識のもと、大学定員の都市部への偏在を是正し、地方における充実を図ることで、大学の地方移転や地方大学・学部等の維持が図れるよう、国に継続的に要望するとともに、県外大学との包括協定、就職支援協定締結などを通じ関係を深めています。県外及び県内大学との共同研究・交流による県内大学の魅力向上、県外大学からのUIターン、関係人口の増加を図っているところであり、引き続きこうした取組への支援を進めていきます。</p> <p>企業の地方移転については、地域再生法による首都圏等からの企業の地方分散に係る税制措置の強化・拡充を含めた積極的な対策について国に継続的に要望しています。また、県独自の立地支援制度を活用し、企業のリスク分散やBCP対策と併せた本社機能等の移転・拡充を推し進めていきます。</p> |

| 番号 | 項目 | 要望内容 | 要望理由 | 県所管部課 | 鳥取県 回答 |
|----|---------------------|---|--|-------------------|--|
| 8 | 障がい者送迎支援事業に係る支援について | <p>障がい福祉サービス事業所が自宅から遠方であっても利用者の送迎支援が実施できるような仕組みづくり及び各市町村が独自に実施している送迎支援事業に対する支援をお願いしたい。</p> <p>【新規】(美作市、日野町)</p> <p><重点要望項目></p> | <p>本町を含む中山間地域の町には、障がい児・者へ日中において支援を行う通所系の事業所の絶対数が少なく、近隣の事業所では希望するサービスが受けられないため、遠方の事業所の利用を希望される方がいる。</p> <p>また、障がいのある当事者が、自分で公共交通機関を利用できなかったり、自宅と事業所との距離が遠方であることを理由に事業所から送迎支援を断られ、利用に繋がらず、住居の変更を余儀なくされるケースも少なからずあるのが現状。</p> <p>障がいの有無に関わらず、「住み慣れた地域で暮らし、希望する場所で毎日過ごしたい」という思いは誰しも持っており、そのような思いに対し応えていくことが必要だが、各事業所においても、運転手の人材確保や経費の面からみても送迎サービス実施が困難との状況であるため、送迎支援を実施する障がい福祉サービス事業所等への支援や自治体が発行する送迎支援事業の仕組みづくり等の支援をお願いしたい。</p> | 福祉保健部 (障がい福祉課) | <p>市町村の実施する障がい児者の事業所への送迎支援は、地域生活支援事業（国補助事業）の1つである移動支援事業に位置付けられ、県では国と共同で当該事業に係る経費を補助しています。</p> <p>移動支援事業の実施方法や対象者は、中山間地域であることや公共の交通機関が十分でないといった事情等、地域の実情を踏まえて市町村が柔軟に設定することができますので、各市町村でのニーズに沿う形で事業を実施いただければ、その経費を補助いたします。</p> |